

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	都市建設部
	課 名	水道課
	係 名	業務係
	記 入 者	
	電話(内線)	652

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続			(2) 事務事業 の名称	第4次拡張事業				(3) 事業の 優先度	D
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市		
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	普通建設事業費(ハード事業)		
② 施策コード	25103	(総合計画掲載ページ 87 ページ)			会計区分		企業会計			
基本目標(政策)	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						財源区分	市単独		
基本施策	2-5安全な水を安定供給できるまちづくり(上水道)						予算科目	款 1	項 1	目 3
施策	①安全で安定した水の供給						予算書上の	第4次拡張事業費		
施策内容	3全市給水を目的とした配水管の布設拡張						事業名称	(予算書 432 ページに掲載)		
(5) 事業期間						(8) 事務分類		自治事務		
開始 昭和 60 年 月から						根拠法令	水道法			
終了 平成 38 年 月まで (力年)										

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
・市内全戸 ・水道管	全市給水を目標に配水管布設工事(拡張)を進めることにより、公衆衛生の向上、福祉の増進と産業の振興を図り、健康で文化的な都市づくりを目指す。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
全市給水を目標に区画整理事業地内や未整備地区への配水管の拡張事業を行う。	・公衆衛生の向上(地下水の汚染)、地盤沈下の抑制、文化的生活の向上を図る必要がある。 ・水需要の増により水源・施設の拡張を行う。また、県水及び地下水の取水による全市安定供給を目指す。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
・公衆衛生の向上(地下水の汚染)、地盤沈下の抑制、文化的生活の向上を図る必要がある。 ・水需要の増により水源・施設の拡張を行う。また、県水及び地下水の取水による全市安定供給を目指す。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
（１）事務事業費の コスト	事業費	委託料		2,230		6,993					
		工事請負費		38,315		54,168					
	合計		40,545		61,161						
	財源	国庫支出金（千円）									
		県支出金（千円）									
地方債（千円）		31,000		40,000							
その他特定財源（千円）		9,545		21,161							
一般財源（千円）											
合計（千円）		40,545		61,161							
補助・起債制度名		水道事業債		水道事業債							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	配水管布設	目標値	km		3	3	3	3
		実績(見込)値		1	2			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	水道普及率	目標値	%		100	100	100	100
		実績(見込)値		99	99	99	99	99
		達成率		98.8 %	98.8 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 施工箇所については区画整理事業や要望によるもので受動的であるため計画が立てにくい。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	公衆衛生向上(地下水の汚染)、文化的生活の向上を踏まえた事業は必要である。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	法的な問題により、行政が行うべき事業である。				
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手法が一般的であり、特に問題はない。				
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	区画整理事業地内等の住宅密集地は料金回収コスト効率は良いが、四川地区(特に不採算地区)への配水管布設は料金回収コストが悪い。				
公平性	受益者の偏り	C	偏りがある	老朽化した施設更新や企業債償還を行うために内部留保した資金を本事業に充てている面があり、水道利用者間、世代間の公平性に偏りがある。				
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	概ね全市給水化は図られているが、非住宅地への普及は遅れている。				
進捗度	事業の進捗	A	順調である	ある程度進んでいる。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 配水管の拡張事業は区画整理事業地内及び非住宅密集地域等への整備が主であるが、地域によっては投資効果は現れない。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 第4次拡張事業(特に区画整理区域内)を早期に終結し、石綿管更新事業を増したい。 北西部区画整理区域内の第4次拡張事業について、水道利用者間及び世代間の公平性を保つため、設計業務委託・工事実施の負担金の再開を協議する。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)		まだ既住宅地で住宅密集地域が残っている地域もあるが、施工にあつては、採算性など費用対効果を検討しながら区画整理事業の進捗並びに地域の実情を鑑み、今後も引き続き現状維持による事業の推進を図る必要がある。 工事負担金については、関係各課と協議を進める。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				